

八雲町公共施設 LED 照明化事業  
公募型プロポーザル講評

八雲町における 2050 年ゼロカーボンシティの実現に向けた温室効果ガスの排出抑制及び電気料金の節減による行政コストの削減、また、水銀による環境の汚染の防止に関する法律（水銀汚染防止法）に定める特定水銀使用製品の製造及び部品として他の製品の製造に使用することが 2027 年までに廃止されることを受け、公共施設の LED 照明の計画的な切り替えをリース方式により図るために公募型プロポーザルを実施したものです。

公募の結果、1 者から事業提案があり、事業遂行に必要な能力や導入機器の機能性、維持管理に係る体制、電力消費量や CO2 排出量の削減等の事業効果など、幅広い項目での技術提案をいただきました。

選定委員会は、プレゼンテーション及びヒアリングの実施後に審査を行い、本業務を円滑かつ確実に実施できる体制及び実績を勘案し、技術提案者を受注候補者として選定いたしました。

令和 8 年 6 月 1 6 日

八雲町公共施設 LED 照明化事業プロポーザル審査会  
審査委員長 八雲町 副町長 竹内 友美  
(代理) 八雲町 総務課長 川崎 芳則